

### 第53回島根県総合開発審議会

日 時 令和元年12月9日(月)

10:00～11:33

場 所 島根県職員会館多目的ホール

○服部会長 それでは、ただいまから第53回島根県総合開発審議会を開催いたします。

本日は、当審議会が知事へ提出する答申案について、委員間で協議を行うため、知事にはお越しいただいておりません。

開会に当たりまして、政策企画局長から御挨拶をお願いいたします。

○野津局長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しいところ、またお寒い中、審議会に御出席いただきましてありがとうございます。

これまでこの審議会、3回にわたって島根創生計画の骨子でありますとか、あるいは皆さんから御意見をいただいてまとめました素案、また県の財政状況について御説明し、幅広く御議論をいただいたところでございます。また、あわせて、県内各界各層からたくさんの方の御意見をいただき、それも十分に参考にしながら、今般、計画の案を取りまとめ、先日県議会のほうへお示ししたところでございます。

本日は、この案につきまして、また御審議いただき、この審議会に対して知事が諮問させていただきました創生計画についての意見を取りまとめていただき、後日、知事のほうへ答申としてお答えいただければというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○服部会長 本日の出欠状況について御説明いたします。本日は、島根県農業協同組合の石川委員、県商工会女性部の大谷委員、公募委員の實重委員、県商工会議所前会頭の古瀬委員、県医師会の森本委員、山陰合同銀行の吉田委員が御都合により欠席です。また、県町村会の下森委員は公務のため欠席ですが、オブザーバーとして今岡常務理事に御参加いただいております。また、島根県保育協議会の朋澤委員が急遽御欠席ですので、全体では計8名の委員が欠席でございます。したがって、計16名の委員の方が現在御出席であり、審議会規則第4条第2項の規定により、委員の半数以上が御出席ですので、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、会議次第に従いまして議事に入らせていただきたいと思います。前回は答申案を策定していくに当たって、事務局から関連資料の説明も受けた上で議論していただき

ました。今回は、これまでの審議会での意見等も踏まえ、島根創生計画の案が示されておりますので、まず事務局から当該資料について説明を受けた後、答申案について委員間で協議したいと考えています。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

○服部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今、御説明を受けましたけれども、これを受けまして、当審議会としての答申案について協議したいと思います。答申案につきましては、私から説明させていただきます。資料1をごらんください。

島根創生計画について(答申)があります。1枚目には、丸山知事宛てに私から、「令和元年7月3日付政第119号で諮問がありました島根創生計画の策定について、当審議会で慎重に調査、審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。」とあります。別添は創生計画です。資料を1枚めくっていただきまして、答申の文章自体はそれほど長くございませんので、読ませていただき、確認をしたいと考えております。

島根創生計画の策定について(答申)です。当審議会は、令和元年7月3日に知事から島根創生計画の策定について諮問を受け、この間、地域公聴会やパブリックコメント、市町村長との意見交換会、女性活躍100人会議、知事と語る車座トークなどでの意見も参考に、当委員会における各委員の専門的な見地から調査、審議してまいりました。このたび、取りまとめられた別添の島根創生計画(案)について、当審議会は全体として妥当なものと評価します。なお、次のとおり意見を述べます。

1、計画について。(1)島根を取り巻く情勢・島根県の将来人口の推計について。人口構造の変化やそれに伴う課題を的確に把握しており、適切なものと考えます。(2)島根が目指す将来像について。オール島根で島根創生を進める上での理念を共有するものとして、適切なものと考えます。(3)各施策の基本的方向について。島根が目指す将来像を実現するために、3つの柱、8つの基本目標を位置づけたことは、県の重点施策を強力かつ効果的に推進していくため重要だと考えます。また、これにより、重点施策を県民により明確にアピールし、全体像が把握できるわかりやすい計画となっていることから、適切であると考えます。

2、計画の推進について。今後の計画の推進に当たっては、島根が目指す将来像の実現に向けて、県の財政状況を踏まえ、財源の確保に努めながら、着実に取り組むことを求め

ます。その際、市町村や関係団体、県民の皆様、企業、NPO等とも幅広く協働し、総力を結集して、オール島根でさまざまな政策を進めることを求めます。また、毎年度、総合戦略アクションプランの柔軟な見直しや予算編成を通じて、効果的な施策の構築、推進に取り組むことを求めます。当審議会としては、その実施状況をフォローアップするなど、今後とも必要な役割を果たしていきたいと考えます。となっております。これが答申の案でございます。

それでは、答申案につきまして、意見交換を進めたいと考えておりますけれども、本日が最後の審議会となりますので、委員からの御質問、御意見につきましては、会議の中で事務局から回答や対応を説明いただきたいと思いますと考えております。

それでは、御意見のある方からよろしく申し上げます。いかがでしょうか。御意見あったらよろしくお願ひいたします。答申案につきまして、それから別添の創生計画につきましては、先ほど事務局から修正等について説明がありました。両者につきまして御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 それでは、この答申案の2番目の計画の推進についてというところで、少し意見を述べさせていただきたいと思っておりますけれども、計画の推進についてということで、丸の1つめ以降では、県の財政状況を踏まえて財源の確保に努めながら着実に取り組むということと、その際にいろいろな人たちと幅広く協議をしてやってくれという、そういうことが言われているわけですが、今、具体的にこの中でも取り上げられておりますけれども、例えば市町村の子供の医療費無料化、これについてこの中には、総合戦略の中には明記をされているということでございます。その場合に、この財源の確保という点において、私は非常に問題があるというふうに思っているところでございます。といいますのは、やはり例えば市町村へのそういった補助金というものを制度化していくといった場合に、まずどこからその財源を見つけてくるかといえ、これはやはり、まずは行政改革の中からその財源というのは生み出していくということがまず一番必要なことだろうというふうに思います。したがって、職員の人件費はもとよりでございますけれども、知事さんあるいは県会議員さんを初め、特別職の皆さん方も、やはりそれなりの身を切る覚悟ってというのが必要ではないかと。それをやらないで、他のものに切り込んでいくということについては、まずその説明をきちっとやらなきゃいけないだろうと。つまり、行政改革というものについてきちっと検討したのかどうか。そこらをまずはっきりとさせてやる必要があるのではないかとということが一つでございます。

それからもう一つは、なぜ少人数学級というものを切り込んでいかなければいけないのか。その説明というのが非常に希薄であると。財源を確保する手段としてそこをやったということでございます。しかしこれは、この少人数学級を見直すことによるいろいろな問題、特に子供たちに対しての影響、もちろん学力の問題もありますし、それから今、問題になっているような学級の中でのいろいろなトラブルだとか、そういうふうなものが、少人数学級をやめることによって、これはまた拡大していくのではないかということ。それから、それは裏返しとして、教員の皆さん方の負担感というのが物すごくこれは大きくなっていくということになっていくと思います。そういうふうなことについて、やっぱりきちっと検証をした上でここに手をつけるということがやはり必要ではないかというふうに思います。それで、県庁の中の財源探しというものの考え方としては、多分縦割りでものを考えていると思うんですよね。つまり子育てだとか子供の関係の、何ていいますか、施策をやるのだから、今までの子供に対してのいろんな施策の中からそれを、税源を探してやっていくと、そういう考え方だと思うんですけれども、これはやはり、いわば役人の、何ていいますかね、考え方でありまして、やはり県民から見たら非常にわかりにくい。なぜ子供や教員にしわ寄せをしなきゃいけないのか。そこはどうしてもやはり説明がつかないというふうに思いますので、私は今回の少人数学級の問題については、また別途知事のほうとお話をする機会があるようですので、そこでまた言わせていただきますけれども、そのように財源を確保するやり方っていうものについては、慎重に、順番があると。まずは行革をやって、その上でどうしても難しい場合には、どうしてこの事業というものを見直しするのか。したがって、新しくやろうとすることとやめるっていうこととの、何ていいますかね、バランスっていうことを、どうしてもやらなきゃいけないのか、そういうふうなことについてのやっぱり考え方っていうのを、きちっとまとめた上でやらないといけないんじゃないかというふうに思いますので、その点、意見を言わせていただきたいと思います。

○服部会長 ありがとうございます。今、2点ですね。1点は、医療費の無償化等の話、それから2点目は少人数学級の話でした。いずれも、財源の確保の方策、そこについてのお話のように思います。これは行政の課題になるかと思います。事務局から説明いただければ助かります。どうでしょうか。

○事務局 まずは財源の確保の考え方であります。審議会では、基本的に大きな考え方ということで、財源の確保の具体的な手法というところが、この審議会の対象ということで

はないと思いますけども、一応御意見ございましたので、こういったような考え方かということですけども、まず、行政改革をきちんとやった上で、固定経費とかそういったような経費をまずは優先的にやるべきではないかといったような御意見でありました。当然に、そういったような観点で、島根県としても行政改革、財政の健全化という観点で取り組んできております。定員削減についてもしかりですし、内部管理経費の工夫、さまざまな工夫をこれまでも取り組んできておりますし、今もそういったような観点で行政の運営をしてきているといったようなことでございます。大きな考え方はそういったようなことであります。

また、御意見のありました少人数学級、なぜ切り込むのかといったようなことでありましたけども、一方で、この学校での取り組み、行政サービス対応、それとあわせて、その学校の後、下校した後のやっぱり対応ということも当然に必要なになってくるという、そういったような、知事がよく言っております24時間、こういったような県民、保護者、子供さんの生活の実態を見て、バランスのよいサービスを提供する必要があるんだということで、今、手薄なところが実際、下校の後の対応ということが特に手薄になると。一方で、今、少人数学級の状況はということでありまして、これ実際、全国でも手厚い、そういったような少人数学級の構成を、島根県、県単の独自で取り組んでいるといったような状況であります。ただ、この見直し自体につきましても、実際影響が出ないように、例えば学校とか学級の状況に応じまして、教員の配置を少し加配していくとか、配置を課題のあるところにしていくとか、そういったような考え方のもと、今、検討をしているところでして、さまざま議論をいただいているところだということでありまして、そういったような観点で、支障のないような、そういったような体制を整えていくといったようなことが必要でありますし、そういったような趣旨で考えているということでもあります。

それから、教員の負担感とかそういったような観点ございましたけども、これも同様で、そういったような実態に合わせて、そういったような加配の状況とか、加配をこういったようなことをしていくかについても、考えていくということにしております。説明は以上です。

○事務局 現在、県議会でもまだこの問題進行中でございますが、今週のところでほかの事業、どう見直しているんだというところを今、集計しておりますので、明らかにしていきたいと、今週のところで思っております。今、準備を進めておるところです。全体としていろんな産業振興もやる、もちろん子育て支援もやる、中山間対策もやる、定住対策もや

ると、いろんな分野、全てやっけていかなきゃいけない。その中で財源は限られているというところで、どうやって出すかというところでございます。各分野それぞれしっかり今までの事業を見直して、より効果的なものに絞ってやっていくということを考えております。子育て支援に関しましては、非常に影響が大きいものですから、先行して発表させていただきました。ほかの分野につきましても、今週のところでいろいろ公表していきたいというふうに思っております。その上で、県議会を中心に御議論いただいて、具体的な予算化にしていくという手順でおります。また市長会、町村会に対しましても、そういったことを整えまして、来週以降のところで具体的に市長さん方、町村長さん方に御説明をする機会を設けております。そういったことも含めまして、まだまだこれから説明をしながら、具体的な財源のほう、どの事業をどの程度、程度問題で財源は大きく変わります。そういったことも含めまして、まだまだ我々も検討していくこととしておりますが、そういった工夫をしながら、もちろん財源問題は県民の方に大きな影響が出ないように配慮をすると。時間をかけるとか、あるいは段階的にやっていくというようなことと、あるいは代替措置を考える、こういったことも十分考えながら進めていきたいと思っておりますが、その向かっていく先がどうなのかというのが、この計画であろうと思っております。この計画に向かうために、より効果的なことを既存の事業を見直しながら、財源っていうのはそんなに大きくふえたり減ったり急激にはしませんので、今の規模で進めていかざるを得ません。そういったことは関係の方、特にともに県民、住民の方、同じ立場にある市町村の皆様方が互いに連携をして話し合っ、御理解をいただきながら進めていくと、こういうことになっております。

○服部会長 ありがとうございます。ただいま少し具体的な話になってきまして、この審議会で議論するにふさわしいのか少し悩むところではありますが、事務局から説明いただきました。委員のおっしゃるように、やはり財源をどのように確保していくのか、財源がないと実行できないわけですので、そのことは重要かと思えます。それから、そう言いながらも、やっぱり実際の具体的な施策に落とし込んでいくときには、やっぱり関係者を含めて、広く県民の意見を伺いながら、しっかりと取り組んでいただきたいということで、「2. 計画の推進について」において、まず県の財政状況を踏まえ、財源の確保に努めながら着実に取り組んでくださいと、しっかり述べてありますし、また次には、その際に市町村や関係団体、県民の皆様、企業、NPOとも幅広く協働し、総力を結集して政策を進めていくことを求めますと述べています。さらに最後では、このような県の具体化、施策につき

ましては、実施状況を審議会でもフォローアップするとしています。審議会としては以上のことをしっかりと知事に答申して、今日まで3回、審議いただいた創生計画に従って、着実な島根創生を実現するように答申したいと、私としては考えています。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

○委員 これは計画案に沿うものかわかりませんが、実は4月から、御存じのとおり働き方改革が施行されます。全産業に適用できるんですね。それによって、島根県とか地方経済が大変な影響を受けるんですよ。一つは、やはり中小企業というのは長時間労働で生産性を確保したものができなくなる。大体2時間ぐらいのいわゆる残業しか許されない問題。それが一つと。もう一つは、やはり政府が主導で進める最低賃金というものがありますね。これを5年間で1,000円にするという問題がありますね。これは、毎年島根県に800、790ぐらいですかね、平均が。今これをやりますと、島根県がもしそれをやるとすると40円上がるんですね、これ。そうすると8時間労働で22日の就業で、大体7,000円ぐらいになるんですね。そういう賃金が島根県の中小企業が耐えられるかどうかの問題。恐らく喫緊の課題として、どんどん廃業に加速がいくんじゃないかっていう問題、それがあまして、これから産業界、どう進めていくかという問題が大きな課題です、逆に言いますと。ただ、最近、細田先生を中心とした国会議員の先生は、人材派遣制度っていう新しいのつくられましたね、今度は。我々も今、これを今、検討しているのですが、組合をつかってそういう人材を入れて、それを各企業に与えてくってという問題。これは一つの大きな案として、私たちは期待をしているんですが、ただ、やはり行政が相当やっぱり、何ていうか、補助を出しながら、国と県が、やらなきゃならない問題ありまして、こういう問題がこの計画案で取り上げられるかどうかわかりませんが、やはりもう既にこれから議員立法通りますから、それを何とかしたいっていう問題があります。とにかくこれから先の産業界っていうのは、もう激動の世代を迎えるっていうことで、恐らく島根県とか地方経済が一番痛手をこうむるんですよ。ぜひそういう人材派遣制度、なぜかといいますと、恐らくデジタル化をしないと生産性向上が伴わないんですね、やっぱり。そのデジタル化を主導していく、人材を派遣してく、そういう制度ができないと、恐らくほとんどの企業がポシャってしまうという、そんな時代がこれから訪れてくるということで、この辺をひとつ高度化人材として、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。以上です。

○服部会長 今のご意見は産業の足腰を強くするというで、創生計画にもしっかり入

ってます。具体的に、議員立法のことについては直接触れてはいませんが、大きな方向性としては入っているものと私は思っていますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局 そのとおりでありまして、考え方は入っているかと思えます。ただ、実態が今、御紹介されましたように、かなり中小企業を中心に厳しい環境になるということでありますので、企業の経営改善とか生産性向上、こういったようなところにまさに取り組んでいく必要があるということで、産業振興をしていかないといけないという考え方でありまして、また最賃のアップ、1,000円に向かっていくんだということで、骨太の方針にも出されましたけども、今現在、島根県790円ということですので、かなり開きがあると。これが向かっていくと、さっき言ったような企業への経営の負担ということになってきますので、当然に企業の生産性向上とか、そういったようなことがないと、こっちだけを上げるといって企業経営が成り立たないということですので、雇用、所得のアップ、そういったようなことをやっていく両輪では、この企業経営、産業の振興がセットでやらないといかんということで、そこを目指して、島根県も取り組むということで、個々の対策でやっていきたいと考えております。

○服部会長 多分それでいいかと。委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○委員 済みません。先ほどの委員さんの質問に関連で、ちょっとダブるかもしれませんが。島根の創生計画は答申の中にもあるように、とつてもよいものだと思っております。以前にも私、述べましたが、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根っていうところ、人口は減っていくが、それに負けないように島根らしさ、島根しかない資源、知恵、施策で歯どめをかけて、そして笑顔で暮らせる。本当にいい意気込みを感じておりますけども、その中に、特に子育て支援は島根にとって必要だと思っておりますが、とてもいいことなのに心が痛むっていうのは、先ほどの島根しかない、島根が知恵を絞って、本当に何よりも子供たち、地域のこと、そしてそこに働く人たちのことを考えた支援事業、この必要性が何かこれにメスを入れられそうな感じがするっていうところに、本当に非常に心を痛めております。特に、働く女性たちの、そして24時間体制の子育て支援の必要性は、私も非常に痛感していますし、これはすばらしいことだと思っております。この施策に向けて走っていくことは、本当にいいことだと思っはいるんですが、理解をしながらもなぜ胸が痛むのか。やはりそこにそういった具体的に、先ほど事務局のほうの回答もありました。この点について具体的な施策を打ち出しましたというお話をされました。でも、そのお話が市町村とか、関係機関との本当に深い話し合いがないままに、県議会のほうでそういう

ふうに言われたというところが、何かちょっと、この創生計画をつくりながら、地域のために笑顔で暮らそうと言いながら、何かそのもの自体が置いていかれているのではいかというような、また不安を覚えたのも確かなことです。どうか、この答申の中にもあります、先ほども緩やかにというようなお話もありました。そして、先ほどまとめの中にもありました、答申の中にある関係機関との本当に対話を大事にしながら、徐々に徐々に進めていきますというお話でした。これはやはりそれが前提で進めていきますってということなんですよね。いや、もっとほかの、先ほど案がありました。財源の見直しをしながらも、もっと方法論を考えるという回答にはならないものなのかっていうことが、今私の中にあるんですけども、それだけちょっと一言つけ加えさせていただいておきたいと思います。この創生計画自体、答申にも別に異論はありません。

○服部会長 ありがとうございます。答申案、それから創生計画自身には御賛同いただけるということですけども、その方法論のところです。やっぱり創生計画をどうやって実際の行政に落とし込んでいくかと、これはまさしく行政の役割かなと思います。先ほどお二人の委員から同様の意見が出ましたので、県でしっかりと御議論、御検討いただきたいと思います。バランスというのは当然出てくるわけで、県民に大きな痛み、それからしわ寄せが来ないように行政をやっていただくことかなと私は思いますけども。そういうことでよろしいですか。

○委員 今、委員のほうから痛みを感じるっていう話をされたわけですけども、結局、今この子供の医療費の無料化とか、あるいは児童クラブの時間延長とかっていうのは、例えば松江の場合はもう既にやっているわけですよ。したがって、今回の県の措置っていうのは、それに今、市町村の単独の財源を充てていることに対して、それに県が財源を充てましょうと、こういうことなんです。そうすると、結局じゃあ、今既にもう市町村はやっているわけですので、その市町村の財源を振りかえてもらうことと、それからじゃあ、その財源先の少人数学級を見直すということとの、そのバランスを考えなきゃいかんわけですよ。そうすると、私などはそんなもの要らないと、それだったらもう我慢しますと。つまり子供たちにしわ寄せが来るのであれば、それはもう今、うちのほうは一般の単独の財源でやっているんで、それは我慢するということを言いたいわけですよ。ですから、食いたくもないものを食いなさいといって、県の施策としてやらされるっていうことについて、そこはもうちょっと配慮をしていただく必要があるのではないかというふうに思います。

○服部会長 これも行政の話かと思いますが、事務局から、追加の説明ありますか。

○事務局 御意見いただきました。松江市の状況を御紹介もいただいておりますが、県としては広域的に県下全体を見て、不足する対策があれば全体を引き上げていくということも非常に大事でありまして、そういう観点で今回、制度を築いているということでもあります。また、子供医療費の御紹介ございましたけども、この今、既に投じている財源の振りかえだといったような話でありますけども、ちょっとテクニカルな話になりますが、この浮いた財源を子ども・子育てとか市町村の単独事業に使っていただけるような、そういったような制度上の配慮なり考えを、県としては今回出しておりますので、そこら辺をよく説明をしながら、そういったような財源を各市町村の実態に応じて活用いただけるような、そういったような働きかけもまた並行して、してきているところでありまして、よりよい財源の使い方ということで、知恵を絞っていきたいと考えております。

○服部会長 実際にどのように実行していくかということにつきましては、いろいろと議論のあるところだと思いますが、県としての方向性、創生計画としての方向性につきましては、今のところ大きな異議は出てないと考えておりますが、いかがでしょうか。創生計画及び答申案につきましては、さらなる意見がありましたらお願いいたします。

○委員 御意見がたくさん出ておりますけども、私も少しだけ御意見を申し上げたいと思いますけども、財源の問題、いろんな考え方があろうというふうに思いますし、ここの創生計画の中での具体的な手法については、また別途、検討事項だろうというふうに思っています。皆さん方の御意見に反論するわけではございませんけども、働く側からしますと、財源確保のための優先順位で人件費削減が1番ではないだろうって思いますし、最低賃金の問題などもございましたけども、やっぱり勤労者の所得を上げて、内需を、あるいは個人消費を刺激するっていうことも重要だろうというふうに思っています。その話はしませんけども、少しだけ答申案につきましては、総合戦略のアクションプランは、これから毎年度つくられるということでございますが、これについての議論は、この審議会ではこれはやらないっていう認識でいいのかなのかというのが一つと、もう一つ、実施状況をフォローアップするという考え方が最後ありますけども、ここについては、この計画が2020年から2024年、5年計画でございますので、これは毎年こういった形で引き続いて議論をしていくっていうイメージをお持ちなのか。そこらを少しお伺いします。

○服部会長 事務局から説明をお願いします。

○事務局 アクションプランにつきましては、この創生計画を踏まえてつくるものであり

ますので、こちらでは御審議いただくという予定にはしておりません。また、フォローアップですけれども、これ基本的に毎年度この進捗を管理していくということでありまして、今現時点で具体的なイメージを、こういったような手順でやるかといったようなことまで考えているわけではありませんけれども、今の審議会の委員さんの任期は2年ということをお願いさせていただいておまして、その後をこういったような形でやるかということとは、また今後その状況を踏まえて、引き続き検討させていただきたいと思っておりますけれども、いずれにしましても、この創生計画自体の進捗管理ということでの点検なり御意見なりということは必要だろうと考えておりますので、そういったような意見も踏まえながら、その施策の推進は引き続き考えていきたいと考えております。

○服部会長 私も、総合戦略アクションプランは、県が具体的に進められるものだろうと思います。それから、フォローアップについてですが、我々としては、いろいろ議論してつくったものがどのようになって、それがどう動いて、我々の夢に向かって進捗しているかは、ぜひ確認していきたいと委員の皆さんは思っておられると思います。そして審議会としても、県民に対する責任を負いたいと、思っておりますけど、どうでしょうか。ぜひフォローアップについては、そのような機会を我々に与えていただきたく検討いただければ喜ぶます。

○委員 失礼します。アクションプランについて御意見が出ましたので、私からも答申案に対する意見ということではなくて、今後の策定に当たってのお願いといえますか、そういった面で意見を言わせていただきます。アクションプラン、今後分野ごとに策定されることになると思うんですが、その中でKPI、成果指標が決められていくと思っておりますけれども、ぜひこの創生計画の目標に沿ったような数値をそれぞれで立てていただきたいなと思います。特に産業のところだと、若い世代の就労者数でありますとか所得でありますとか、また産出額みたいなこと。これまで林業でいいますと、生産量というのをやっぱり一番の目標に掲げておまして、それがあつ程度、前倒しするぐらい達成はされているんですが、やはり実質的に働いている人たちのためになるような、どういいますか、目標といつか、そういったところをぜひ定めていただいて、その達成に向かっていっていただきたいなと思っております。よろしくお祈いします。

○服部会長 アクションプランの作成についての御要望ということですので、これも県がしっかり受けとめて、アクションプランを作成していただければと思います。よろしくお祈いいたします。

○委員 済みません。一つ、計画の中のこの人口の推計なのですが、社人研で2130年の想定があるかどうか私知らないんですけど、とりあえず2060年ぐらいまでのところでよく目にしたので言いたいんですけど、この計画の正当性っていいですか、無謬性を示すために、100年以上後まで示す必要があるのかなと。せいぜい2060年までのところでいいんじゃないかなと思います。こんな先までかからないと、この計画の成果が出ないのって思わなくても、もう2040年のところで明らかに出てくるわけなので、ここまで必要かなというふうに思っております。

それからもう一つ、竹島のことでもちょっと新聞社も随分こだわりがあるもので言いたいんですけど、この戦略をつくられて、ここに表現がありますが、これで戦術とか作戦が思い浮かばないんですよ。といいますのは、県の座長をしておられます下條先生が、自分が死んだらその後に韓国の古文書が読める人間が日本にいとなくなると。したがって、韓国の主張が間違っているというのが、韓国の古文書を読み違えているところからスタートしていることが、日本側から指摘できなくなると。日本側の研究者がいとなくなるといことと、政府がいろいろ北方領土と一緒に展示などを拡充しておるわけですけど、島根県としてどっか大学で研究するとか、島根県で独自に何かそういうことをされるですとかというふうなところまでないもんですから、何かイメージさせていただければと思って質問させていただきました。

○服部会長 これにつきましても、事務局から説明をお願いします。

○事務局 まず、人口のシミュレーションですけども、12ページをお願いいたします。

12ページにつけておりますシミュレーションですけども、2130年、これから110年先まで必要ないのではないかとということでもありますけども、島根県が持続するために、この取り組みがどの程度で平準化するのかということを見るために、この超長期的なシミュレーションということで、60年からいってもまだ人口は減少していくということだと、一体どの程度でとまるんだといったようなことにも当然なるわけですので、そういったような見通しとか、構造的に人口ピラミッドが安定していったときに、こういったような状況になるかということを見せるために、長期的な観点でこういったようなグラフを見せているということではありますが、当然におっしゃられるように、当面の対策ということで、2040とか60とか、そういったようなところをまずは状況をよく勘案するなり、見通しを注視しながら対策を講じていく必要があると考えております。

それから、81ページ、竹島の領土権の関係であります。まさに研究者がいとなくなった

りとか、そういったような危機感を覚えるといったようなことであります。そういったような御意見も参考にしながら、今後状況を見ながら、例えばこの領土問題、国の責任でもあるわけで、島根県、こうやって条例を定めて取り組んできておりますけども、大きな対策として、まずはどうしても国へ働きかけて動かしていくといったようなことが必要になってこようかと思えます。今のような御意見含めながら、さまざま課題に対して対応をしていきたいと考えております。

○委員 これ人口減少のグラフは、10万人っていうともう島根県庁もないでしょうし、自治体がナンセンスですよ。10数万人に県民が減るなんていうのは、実際に。データがそのまま上がっていくとそうなりますよという、ここまであおられんでもいいような気もするんですけど。

○事務局 いろいろ受けとめがあると思えますので、御意見として伺っておきます。

○服部会長 事務局の考えとしては、実際に創生計画を実施していくと、ある程度平準化してきて、減らなくなる定常値がどのくらいかを示したかったのではないかと思います。

○事務局 済みません。出生率が国全体として2.07を達成しない限り人口は減り続けるということでありまして、出生率を上げていくと、国全体として上げていくと、国全体として2.07を超えない限り、人口は維持できないというのが、まさにこの表でありまして、そうならないように。これは今ほっといたらこうなるわけですから、そうならないように国全体として2.07を目指すというのが国の最終的な目標でもありますし、我々はそれをいち早く県内としてはやりたいと、国に先駆けて。現在アドバンテージが少しありますからやりたいと。さらに5年前につくった目標を前倒してやりたいということで、少しでも島根県というエリア、区切ったところの人口が維持できるように、そこへ向かって取り組んでいきたいという、こういう計画であります。

○服部会長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。

○委員 失礼します。人口シミュレーションの話に関連をして、石見地域の人口減少の厳しさを改めて今回の場でも実感したところでございます。NPOとして何ができるかっていうのは住民目線で考えているんですけども、ちょっと最近の江津の動きでいいますと、外国人技能実習者の方が急増しています。本当にベトナム人から若い女性たちがたくさん江津のほうに住まれて、もう江津の産業にとって外国人実習者はかけがえのない存在でございまして。今、雇用助成金もたくさんあるんですけども、一方で、外国人実習者の生活

支援のところには、まだボランティアベースでかかっている状態です。総務省の表彰もされました日本語ボランティアの活動ですとか、またNPOとしても、ベトナムフェスタみたいなイベントを行ったりして生活支援を行ってきたんですが、現時点では、ボランティアの動きで外国人技能実習者の環境を支えているような印象がございます。今回の人口シミュレーションで、先ほど最後のほうにありました、外国人の転出入をどう考えるかっていうのは今後検証されるというふうに伺いましたけれども、特に石見地域において、じゃあこれからどういう目標値で外国人実習者、技能者をふやしていくかっていうのは、実は地域住民ですとか、普通に県民レベルでもなかなか知られていないところがあるかなと思います。これは県民目線としてなんですけども、この人口減少、人口対策の問題と、外国人移住者をどうこれから5年間、目標をしていくかというのは、改めて広く知らせてほしいなと思っているところがございます。答申については異論ございません。今後、外国人移住者をどう考えるかというところの計画をまた示してほしいなと考えています。以上です。

○服部会長 事務局、何かありますか。

○事務局 外国人の状況は、先ほど私が御説明いたしましたのは、今の外国人の状況を踏まえて、よく現状を分析しながら、これから対策をさまざましていくという必要があります。ただ、外国人の方に幾ら来てもらって幾らふやそうとか、そういったような観点で計画を、この外国人、日本人ということで切り分けて、そういったようなことを考えていくというような考えには、今なっておりません。ただ、外国人の方、入っていただく、雇用の支えていただくという、そういったような観点もございますし、住めば共生、一緒に地域で住んでいくということになりますので、共生の社会ということで、そういったような環境も、住んでいく上での子育ての環境とか、住まいの環境とか、さまざま課題がございますので、そこら辺は基礎自治体である市町村とも一緒になりながら、これ進めていく必要があると考えておまして、そこらのことはこの計画の中にも入れておしますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○服部会長 よろしいですか。

○委員 大枠ではこれで進めていただくというのは理解しております。今後、総合戦略アクションプランや、この計画で拡充した部分を検証していくうえで、ぜひ一つの視点としてチルドレンファースト、子供という視点を横断的に全領域の中で見えていただきたいと思います。例えば先ほどの外国人の労働者、当然そこには子供がいます。小学校

の学級に言語が厳しい子供が入ってきます。放課後児童クラブも、日本語が通じない子供が放課後を過ごします。そして今回、児童クラブの長時間化について、女性の働きやすい社会とか、活躍という視点がありましたけれども、本来であれば子供はなるべく早く家に帰りたいと思います。この島根暮らしの宣言で、「近所では子供たちが元気に走り回り」とありますが、走り回りません、児童クラブにいます。そういう状況をつくることを応援する施策です。一方、島根県にはこっころカンパニーということがございました。今、特に中小企業、厳しい中で、生産性を上げる方策が求められています。児童クラブを延長する前に、生産性を上げる努力、子育て家庭が本当にゆっくりとお家に早く帰れる施策が欲しい。それぞれの施策が誰のためにそれがあるかっていうことを、横断的に見直していただきたいと思っています。例えば児童クラブの拡充事業に対する効果は、待機児童が減ります、時間は延びますという形ですけど、子供にとっての効果はどうか。そして質も上げなきゃいけないと言われてはいますが、今、児童クラブで働いている人たちの、その人たちにとってどうなのか。島根の県政が、最後は本当に末端で担っている一人一人を大事にする施策となっているか、ぜひ総合戦略の中などで横断的に見ていっていただく、そのキーになるのは、私は子供だと思っています。少なく生まれる子供たちを、本当に健やかに育てる、そういう地域づくりや仕組みづくりや予算、そういった認識が育っていくことが、私は人口減少に打ち勝つ最大の戦略の一つだと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

○服部会長 このご意見も創生計画は実際にどのように実施していくのか、それからそれをどのようにチェックしていくのか、その戦略、アクションに関するご意見と思います。アクションプランをつくる時の大きな考え方だと思います。一つの視点として、子供からの視点、それからいろいろな事業を担っている方からの視点、それを十分入れながらっていうか、そこを中心に見直してほしいという御要望だったと思います。これにつきましても、県でしっかり考えてアクションプランを作成していただければと思います。

皆さん、他にご意見はありますか。

○委員 済みません。答申案の全体的なところに異存があるわけではないんですけども、今回こっちの計画案のほうに「笑顔あふれるしまね暮らし」宣言というのが加わって、非常に本当に共感する部分、多いんですね。本当に守っていききたいしまね暮らしだと思います。ただ、ここに書かれているのが、ちょっと古きよきものを守るところだけになってしまっているのではないかなということが気になりました。古きよきものを守って

くためにも、新しい価値を創造するという姿勢もあわせて必要なのではないかと思います。例えば隠岐島前高校から始まった高校魅力化、あれは島根から始まって、今全国に広がって、全国からも島根が先進地として受け取られて、島根から新しい価値が創造されたと思います。そのことから古きよきものが守れる状況をつくっているとも思いますので、ぜひ古きよきものを守る、それと新しい価値を創造する、何かこの両輪を大切にしていこうという姿勢が、多分全体の中ではあると思うんですけれども、一番最初の、ページをめくって一番最初のところって誰もが目にすると思いますし、多くの県民の皆さん、細かく見てくれる人ってどれぐらいいるのかなと思う中で、この一番最初のところに一番大事なところが伝わっていくような宣言であってほしいなと思います。

○服部会長 ありがとうございます。

○委員 済みません、よろしいでしょうか。申しわけありません。私も創生計画のほうには特に異存はございません。本当にこれが軌道に乗って、いい方向に行けばいいと思っております。その中で、女性とか子供とか、もう視点がそれに非常に当てられて、これも一つの本当に大事なことだとは思っておりますが、先ほど100年計画が、100年先を見るのかどうかという話の中で、やはり長いスパンでこれを見ていくわけですから、この計画を見せていただきながら、どうやったらお金が捻出できるんだろうかということをいろいろ考えてみたところです。その中で、やはり子供だ、女性だ、ばかりでなくて、やはりオール島根でやっていこうとなったときには、やはり高齢者の皆さんのところにも視点を当てていかなければならないと思っております。今、福祉だとかそういうところをすばつと切るとかいう話でなくて、これから子供たちが成長して何十年かしたら高齢者になるわけです。そのときに人生の社会還元をしっかりとできる人を育てるということが、いろいろな面でお金を捻出できるもとになっていくのではないかと思います。私は中山間地域で2人に1人がもう高齢化というところに住んでおりますが、もちろん元気な人は社会還元をどんどんしていただいているんですが、やはりそれと反面して、介護保険をどんどん使っているという現状もあります。やはりそれをどうしていくかということになると、小さいうちから元気な人、本当に言い方悪いですけど、ぴんぴんころり人生を終えるような、元気な社会をつくっていく、そういう島根をつくっていく。そしてそういう高齢者になった人たちの力を、働いてできるだけ最後まで元気で働いてもらって、人手不足の支援をしてもらったり、医療費とか介護保険料の軽減を凶ってもらったり、家庭教育、子育て、社会教育の支援をしていただいたり、適度な体力づくりを目標にってもらって、そう

いう島根をつくっていったらと思っております。非常に抽象的かもしれませんが、そういう教育を小さなうちからやっていけるような島根になっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○服部会長 先ほどの委員のご意見は、創生計画の1ページの宣言に関する御提言でした。確かに新しい価値の創造は非常に大切なポイントです。項目の追加ですので、この場での回答は難しいと思います。今日お認めいただけましたら近日中に知事に答申しますけども、それまでのところで私と事務局で検討させていただいて、変更できるのであれば変更したいと思っておりますし、変更するのが難しいようであれば、今の御意見をしっかり受けとめさせていただいた上で、このまま答申ということもあるかもしれません。その判断については私に御一任いただきたく思います。

どうぞ。

○委員 しまね暮らし宣言、私もこのページ、ちょっと感想的なことになるんですけど、これが加わったことは非常にいいことだなんていう感想を持っておりました。自分が島根で暮らしてきて、こういうことにかかわらせていただいて、初めて、大変恥ずかしい話ですけど、第1期総合戦略っていうものがあったということ、あんまり意識せずに過ごしていた、生活していた、暮らしをしていたっていうことにはたと気がついたっていう自分がいて、これにかかわりながら。そう思ったときに、非常にこれがもう県の最重要的なものであるっていうことを思ったときに、これがもっとやっぱり県民の皆様に浸透していかなければ、県がこういうものの上に暮らしを守ろうとしていく、県をつくっていくっていうものをわかってもらうことが必要かなというふうに感じています。そう思ったときに、これが1枚加わることで、しまね暮らし宣言、こういう思いでこれがつくられていますということがわかったことで、もっともっとこれが身近なものに落とし込まれていくのかなというふうに感じました。本当にあらゆる世代に、あらゆる職業の方に、それから本当に全ての島根県にかかわる人に、この総合戦略が浸透していくものになっていくんじゃないかなというふうに思いました。済みません、以上です。

○服部会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○委員 済みません。この宣言でいきますと、今後打ち合わせされるということで、これ読んでいきますと、障害者と外国人がほとんど排除されているような感じがしますので、

ダイバーシティとか多様性やっぱり入れないとまずいのではないかなという気がしますけど。

○服部会長 御意見伺いました。ありがとうございました。

ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。「笑顔あふれるしまね暮らし」宣言につきましては、今日初めて皆さんにお目になったところですけど、いろいろ御意見をいただきました。なかなかまとめるのが難しいと思いますので、皆さんの思いがそのまま表現できるかどうか、わかりませんが、事務局と検討してみます。

○服部会長 それでは、答申（案）及び島根創生計画につきまして、この審議会でお認めいただけますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、答申（案）及び島根創生計画はお認め頂いたものとします。ただし、島根創生計画の1ページ目の宣言につきましては御意見を頂きましたので、これについては事務局と私で検討させていただき、知事への答申に反映したいと思います。

それでは、今後の日程等につきまして、事務局のほうから説明いただければと思います。

○事務局 今後の審議会の進め方についてですけども、審議会からいただきました答申を踏まえまして、年度内に島根創生計画を決定したいと考えております。また、先ほど話がありましたように、審議会委員の任期中は計画の実施状況をフォローアップいただくために、審議会を開催し、御意見をいただければと考えておりますので、時期が来ましたら、また審議日程等につきまして事前に調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。皆様、大変お忙しいところでございますけれども、よろしく願いいたします。

○服部会長 フォローアップにつきましては、先ほど申しましたように、委員の方のまだ熱い思いもありますので、ぜひよろしくお願い致します。

審議会につきましては、本年7月から今回を含めまして4回、皆さんから大変貴重な意見を多くいただきました。進行が拙くて申しわけございませんでしたけど、皆様方の御協力によりまして、何とか本日、答申案をまとめることができました。改めてお礼申し上げます。今後も計画に対するフォローアップ等、皆様方の御意見、また知見をおかりしたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で会議を終了いたします。本当にどうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。